

訪問看護ステーションここあ 熱中症対策マニュアル（2025 年度）

1. 目的

熱中症は高齢者や基礎疾患を持つ方にとって重大な健康リスクであるため、訪問看護ステーションとして、予防・早期発見・対応の徹底を図る。

2. 適用範囲

本マニュアルは、訪問看護ステーションここあの中職員および訪問対象患者に適用する。

3. 基本方針

- ・利用者・ご家族に対して、熱中症予防の啓発を行う
- ・看護師は訪問時に利用者の室温や水分摂取状況を確認する
- ・訪問車両・スタッフの熱中症対策も徹底する

4. 対象期間

毎年 6 月 1 日～9 月 30 日を熱中症対策強化期間とする（必要に応じて前後を延長）

5. 利用者への対応

（1）訪問時の確認事項

- 室温・湿度（室温 28℃以下、湿度 60%以下を目安）
- エアコン・扇風機などの使用状況
- 1 日の水分摂取量（目安：1 日あたり 1,000～1,500ml）
- 発汗・体調不良（頭痛、めまい、倦怠感など）の有無
- 食事摂取状況（バランスの良い食事・塩分補給）

（2）指導内容

- こまめな水分補給の習慣化（喉が渇く前に飲む）
- エアコン使用の推奨（節電よりも体調優先）
- 日中の外出や屋外作業を避けるよう助言
- 日陰や風通しの良い場所で過ごす工夫の提案

(3) 危険時の対応

- 軽度の熱中症症状（例：軽いめまい、だるさ）→ 涼しい場所で安静、水分・塩分補給
- 中等度以上（意識障害、体温上昇、歩行困難等）→ 直ちに救急搬送、主治医への連絡

6. 職員への対応

(1) 訪問時の服装と持ち物

- 通気性の良い服装、帽子の着用
- 保冷剤・冷却タオルの携帯
- 自家用車内でのエアコン使用推奨
- 定期的な水分補給（ステーション内や車内に飲料水を常備）

(2) 体調管理

- 出勤前の検温・体調チェック
- 体調不良時は無理せず上長へ報告、勤務調整

7. 情報共有と記録

- ・ 各訪問ごとの熱中症リスクの有無を記録
- ・ 注意が必要な利用者については、チーム内で情報共有
- ・ 家族への助言内容もカルテ等に記録する

8. 緊急時連絡体制

- ・ 利用者に異常がある場合は、速やかに主治医・家族へ連絡
- ・ 重症が疑われる場合は、救急要請のうえ、管理者へ報告

9. 啓発活動

- ・ 夏季前に「熱中症予防リーフレット」等を配布
- ・ ご家族・地域のケアマネ等との連携強化

10. 見直しと評価

- ・ 毎年 9 月末に職員からの意見・記録を基に、次年度の対策を見直す